

平成25年8月1日から鹿児島市国保の 保険証が替わりました。

新しい保険証

⊕ 国民健康保険 被保険者証	
有効期限 効力発生日 記号 氏名 生年月日	一部負担金の割合 番号 性別
世帯主 住所鹿児島市	保険区 保険者番号 保険者名 鹿児島市

← 橙色

保険証の有効期限について

保険証の有効期限は、平成26年3月31日までとなります。ただし、下記の方は有効期限が異なります。有効期限の切れた保険証は、ご都合の良いときに国保の窓口へお返しいただくか、ハサミなどで裁断の上、処分してください。

- ◆ 平成26年3月31日までに75歳になる人
75歳の誕生日の前日までとなります。75歳の誕生日以降は、後期高齢者医療広域連合から交付される後期高齢者医療の保険証をご使用ください。
- ◆ 平成26年3月31日までに70歳になる人
70歳の誕生月末までとなります。誕生月の翌月から使用していただく高齢受給者証を兼ねた保険証を、誕生月の中旬頃（1日生まれの方は誕生月の前月中旬頃）世帯主様あてに郵送します。
- ◆ 退職者医療制度の認定を受けている人で、平成26年3月31日までに65歳になる人
65歳の誕生月末までとなります。誕生月の翌月から使用していただく一般保険証を、誕生月の中旬頃、世帯主様あてに郵送します。また、退職本人認定の人が65歳になる場合は、その世帯に属する退職扶養認定の人も同様となります。
- ◆ 修学中の特例を受けている人で、平成26年3月31日までに修学を修了する人
修学修了年月日までとなります。修学を修了した場合、又は進学等による修学中の特例の延長をする場合は、必ず国民健康保険課へ届出をしてください。

平成26年4月から保険証の更新月が変わります。

保険証の年1回の更新時期を、これまでの8月から4月に改めます。

平成26年4月1日から使用していただく保険証は、平成26年3月中旬頃、世帯主様あてに対象者全員分を郵送します。

鹿児島市国民健康保険課

電話 099-216-1228